

「富士山レンジャー」を募集します

◆山梨県「富士山レンジャー」募集要項

- 1 **募集職種** 富士山レンジャー（地方公務員法第3条第3項第3号に規定する非常勤職員です。）
- 2 **職務内容** 主要な職務は富士箱根伊豆国立公園のうち、山梨県側富士山北麓地域の現地巡回業務です。
 - (1) 来訪者等に対する利用マナーについての普及啓発及び指導、富士山の自然等についての解説
 - (2) 植物等の不法採取やゴミの不法投棄等の不正行為に対する監視及び是正指導
 - (3) 指導標、案内板などの自然公園施設の点検
 - (4) その他知事が必要と認める業務
- 3 **募集人員** 2名
- 4 **勤務場所** 山梨県立富士ビジターセンター：所在地 山梨県南都留郡富士河口湖町剣丸尾 6663-1
交通 中央高速道路河口湖IC5分 または 富士急行河口湖駅下車 車10分
- 5 **募集要件** 次の(1)から(7)までのすべてに該当すること
 - (1) 富士山レンジャーに任用される日の属する年度の4月1日現在の年齢が20歳以上60歳以下であること。
 - (2) 自然保護活動及び自然体験活動の経験を有すること。
 - (3) 普通自動車運転免許を所持していること（オートマチック車限定不可）。
 - (4) 登山できる体力を有すること。
 - (5) 動植物等自然環境について基礎的な知識を有し、レンジャー業務に熱意を有していること。
 - (6) 健康で明朗闊達、かつ、意欲をもって職務を遂行すると認められること。
 - (7) 採用後、原則として勤務地に近接した地域に居住できること。
- 6 **勤務条件**
 - (1) **雇用期間** 平成20年4月1日から平成21年3月31日まで（ただし、雇用期間『1年単位』の更新は4回を限度とします。）
 - (2) **勤務日数** 週5日 38時間勤務
 - (3) **勤務時間** 原則として午前8時30分から午後5時まで
- 7 **報酬** 県の基準による（この他、通勤手当の支給及び特別報酬があります。なお、社会保険等の自己負担があります。）
- 8 **応募方法** 次の(1)及び(2)を下記応募先にて「郵送」または「持参」してください。
なお、応募書類は返却しません。
 - (1) **履歴書(市販のもの)に必要事項を記入したもの 1部**
 - ① 「5の募集要件」で必要とされている(1)(2)(3)については必ず記入し、写真を貼付してください。
 - ② 応募動機を履歴書とは別の紙(様式A4縦で横書、200字以内)に記載し、添付してください。
 - (2) **返信用封筒(定型封筒、連絡先住所と氏名を明記 2通)**
【応募先】 〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1
山梨県観光部観光資源課「富士山レンジャー公募」係 宛
- 9 **応募期間**
平成20年1月21日(月)から平成20年2月8日(金)まで
※郵送の場合は、最終日の消印有効とします。
※持参の場合の受付時間は、平日、午前9時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日は除きます。
- 10 **選考方法**
 - (1) **一次選考** 筆記試験(択一式、小論文)を行います。
日時：平成20年2月20日(水) 会場：山梨県庁 北別館507会議室
 - (2) **二次選考** 一次試験合格者に対し人物試験を行います。
日時：平成20年3月4日(火) (予定) 会場：山梨県庁内会議室
※各選考会場、集合時間及び可否については、本人宛文書により通知します。
 - (3) **選考後のスケジュール** 3月中旬：採用者内定 4月1日：採用

【問合せ先】 〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1
山梨県観光部観光資源課 富士山山岳担当
電話：055-223-1521 FAX：055-223-1670